

# PETボトル利用事業者・商社の実態調査 アンケートおよびヒアリングの整理

---

第3回ペットボトルリサイクルの在り方検討会

平成29年6月23日(金)  
(公財)日本容器包装リサイクル協会

# 目次

## ・利用事業者・商社の実態調査アンケートおよびヒアリングの整理 (2ページ)

- ①5月30日(火)～6月5日(月)実施 実態調査アンケート内の設問、  
「5. 第1回、第2回の検討会の資料内容について、貴社のご意見等をお聞かせください」  
「6. その他、PETボトルのリサイクルに関して、容リ制度の課題と考えることやご意見等  
があればご記入ください」の内容を整理  
(回答利用事業者12社／22社、商社10社／16社)

- ②6月9日(金)実施 ヒアリング(参加利用事業者5社・商社6社)

## 【参考資料】

- ・PETボトル再商品化を取り巻く環境変化と再生処理事業者の認識する課題・  
要望等の整理(4ページ)
- ・PETボトル再商品化の仕組みの検討に関して考慮すべき視点と関連する  
要望等～再生処理事業者からの指摘～(5ページ)

# ・利用者・商社の実態調査アンケートおよびヒアリングの整理①

## 特に多くの意見が寄せられた項目 (1)希望入札制度について

### 希望入札制度について

- ① 使用用途(BtoB優先)制約を設けると却って発展の妨げになる。
- ② BtoBが質の高いリサイクルと言っている根拠不明確。要求品質と設備能力乖離。
- ③ 自由競争による価格の形成、用途高度化促進されている。
- ④ BtoBは未だ試験的段階。
- ⑤ BtoBによる水平リサイクルでうまく循環出来るか？確実な安全性の根拠は？
- ⑥ リサイクル市場自体がBtoBを行っている業者の事情で大きく影響を受ける。
- ⑦ BtoBは必ずしもLCA的にも有利とは限らない。
- ⑧ 需給マッチングは損する者と得する者が出る。需給マッチング入札制度を希望するなら、協会ルートから抜けるべき。
- ⑨ 希望入札は利用用途間で格差(有利・不利)が生じ、BtoBは特別だと誤解を招く。格差(有利・不利)が生じる改正はリサイクル業界に不利益になる。
- ⑩ 一部の再商品化事業者と利用事業者が優遇される不公平制度になる。
- ⑪ 自治体アンケートでのBtoB希望は現状の国内でのPETボトルリサイクルを理解しているのか検証する必要あり。またこの制度で安価な落札結果になり市町村が協会ルート参加する意味がなくなる可能性あり。
- ⑫ 用途に優劣があるような記載で、いわば仕事に貴賤があるように見受けられ違和感あり。
- ⑬ 自治体側に選択肢を与えると、確実に選んだ用途で使われるのであればベール品質が低下する可能性がある。用途について自治体への説明不足なので、慎重に時間を掛けてきめていくべき。まずは市町村に用途や詳細をPRさせて頂く時間が欲しい。
- ⑭ 希望入札制度は公平性・透明性を著しく害する為、私は大反対だ。価格は需要と品質によって決まるべきもので恣意的に物事を位置づける世の中ではないはずだ。
- ⑮ 希望入札制度はその利用用途が順位付けされることで誤解を生み、有利不利が生じる恐れがある。順位の低い利用用途に「問題がある」という疑問を投げ掛けてしまうのでは。
- ⑯ 条件付きでの賛成(環境負荷低減効果での優位性、消費者にとって価値のあるもの等により、BtoBリサイクルが優れていることを明確にすべきである)

## ・利用事業者・商社の実態調査アンケートおよびヒアリングの整理②

### 2番目に多くの意見が寄せられた項目 (2)入札価格高騰抑制対応

#### 入札制度における 価格高騰抑制

- ① 入札価格の上限を設定すべき
- ② バージン価格、石油価格に左右されない仕組みづくり
- ③ 現状は適正価格ではない、高騰抑制希望
- ④ 独自、事業系も含めた60万トンをどうすべきか？を議論すべき
- ⑤ 海外流出は止めるべき、規制すべき、国が取り組むべき

### 3番目に多くの意見が寄せられた項目 (3)独自処理への対応

#### 独自処理

- ① 市町村からの回収量と再生処理事業者の処理能力の乖離が大きい
- ② 独自処理市町村には指導・勧告・ペナルティを課すべきである

# 【参考資料】PETボトル再商品化を取り巻く環境変化と再生処理事業者の認識する課題・要望等の整理

第二回検討会にて提出済み

環境変化	課題・要望等
<p>1. 逆有償→有償化 廃棄物処理→資源取引</p>	<p>① ベール引取時における支払いへの変更 ② 3か月ルール(引取後3か月以内の販売義務)の撤廃</p>
<p>2. PET市況変動拡大</p>	<p>① 年間入札回数の増加 (*既に年二回入札に変更済。概ね評価されている) (*入札制度検討会にて検討された、バージン価格スライド制、年3~4回入札、市況急落時単価見直し制度等の意見もあり) ② 入札から契約・引取開始までの期間の短縮化 ③ 落札価格公表時期の後ろ倒し(利用事業者との条件決定後へ)</p>
<p>3. 過当競争の拡大</p>	<p>① 安定的数量確保に向けた、査定能力の一律削減 ② 上限価格設定 ③ 入札のエリア制 ④ 規模別競争制度</p>
<p>4. 市町村独自処理への対応</p>	<p>① 市民・市町村からみた魅力ある制度の実現 ② 市町村による再商品化手法の選択指定 (BtoB過大評価に対する反対意見多数)</p>

## 【参考資料】PETボトル再商品化の仕組みの検討に関して考慮すべき視点と 関連する要望等～再生処理事業者からの指摘～

第二回検討会  
にて提出済み

視点	関連する要望等
1. ビジネスのグローバル化	<ul style="list-style-type: none"><li>① フレーク輸出の解禁</li><li>② PETボトル輸出に関するダブルスタンダードの解消 (バーゼル条約の厳格運用)</li></ul>
2. 国内資源循環産業育成	<ul style="list-style-type: none"><li>① ペレット輸出の制限</li><li>② 入札のエリア制(再掲・前ページ)</li></ul>
3. サプライチェーン最適化	<ul style="list-style-type: none"><li>① 利用事業者のヒアリング意見の反映</li><li>② 利用事業者への安定供給(落札量の安定化)</li></ul>
4. PETボトル資源循環最適化	<ul style="list-style-type: none"><li>① 事業系ペットボトルを含めた全体最適化の検討 (事業系の品質向上等)</li></ul>